

令和3年度決算から見る 当別町の財政状況

令和3年度 一般会計収支決算

一般会計の令和3年度決算は、201億2,872万円の歳入に対し、196億9,981万円の歳出となり、歳入歳出差引額は4億2,891万円の黒字となりました。

() 内は前年度との比較

歳入 201億2,872万円
(+ 41億7,607万円)

町税 町民税や固定資産税など	9.6%	19億3,733万円 (+ 7,693万円)
地方交付税 国から交付される 普通交付税・特別交付税	20.0%	40億1,757万円 (+ 4億870万円)
使用料及び手数料 施設使用料等の利用者負担分	0.7%	1億3,111万円 (- 1,312万円)
国庫支出金 国からの補助金など	20.4%	41億318万円 (+ 6億2,507万円)
道支出金 道からの補助金など	3.7%	7億2,605万円 (+ 1億1,342万円)
寄附金 ふるさと納税寄附金など	18.3%	36億8,007万円 (+ 16億6,738万円)
繰入金 基金(町の貯金)からの補足分	7.5%	15億1,900万円 (- 2億6,992万円)
繰越金 前年度予算の残額	1.5%	3億1,148万円 (+ 6,663万円)
町債 銀行等からの借り入れ	13.4%	27億718万円 (+ 14億2,841万円)
その他 財産収入や補助金収入など	4.9%	9億9,575万円 (+ 7,257万円)

新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金及び道支出金の増、ふるさと納税などの寄附金の増、一体型義務教育学校建設に係る町債の増により、前年度より約41億円の増加となっています。

歳出 196億9,981万円
(+ 40億5,864万円)

議会費 議会の運営費	0.5%	1億744万円 (- 40万円)
総務費 庁舎管理、税務、企画事業	25.0%	49億1,968万円 (- 13億4,589万円)
民生費 高齢者福祉や児童福祉事業	14.2%	28億88万円 (+ 3億6,178万円)
衛生費 ごみ処理や保健衛生事業	4.3%	8億3,851万円 (+ 2億5,115万円)
農林水産業費 農業振興や農地、山林の整備	3.5%	6億8,616万円 (+ 1,746万円)
商工労働費 商工振興、観光事業	0.7%	1億3,821万円 (- 746万円)
土木費 道路や公園の整備・管理、除雪	19.6%	38億5,787万円 (+ 16億6,325万円)
消防費 消防活動、救急救命	2.4%	4億8,082万円 (- 527万円)
教育費 学校の維持管理、社会教育事業	24.6%	48億5,093万円 (+ 31億4,608万円)
公債費 町債(町の借金)の返済	5.2%	10億1,931万円 (- 2,206万円)

※歳出科目は、決算状況調査に基づいて関係する科目に振り分けています(職員費など)。

新型コロナウイルスワクチン接種対策に係る衛生費の増、大雪の除排雪及び新駅駅前整備による土木費の増、一体型義務教育学校建設による教育費の増により、前年度より約40億円の増加となっています。

令和3年度 特別会計決算

会計名	歳入	歳出	実質収支額
国民健康保険	19億4,612万円	18億7,519万円	7,093万円
下水道事業	10億3,598万円	10億1,058万円	2,540万円
介護保険	17億3,169万円	16億1,815万円	1億1,354万円
介護サービス事業	5,189万円	7,678万円	-2,489万円
後期高齢者医療	2億7,020万円	2億6,539万円	481万円

令和3年度 水道事業会計決算

区分	歳入	歳出
収益的収支	6億6,272万円	6億2,560万円
資本的収支	1億142万円	2億3,334万円

収益的収支：水道水をつくり、家庭などに送り届けるために必要な支出と、その財源になる収入のこと。
資本的収支：水道施設を更新・整備するために必要な支出と、その財源となる収入のこと。

基金と町債の状況

(1) 基金残高の推移

将来の多額の支出に備えて蓄えておく貯金＝基金の令和3年度末の残高は、**53億6,759万円**となっています。



(2) 町債残高の推移

臨時的に多額の費用が必要となる時に、町が国や銀行から借り入れている額＝町債の令和3年度末の残高は、**116億7,773万円**となっています。

令和3年度については、一体型義務教育学校建設に係る事業費の財源として、例年より多額の地方債を借り入れているため、町債が急増しています。



令和3年度末現在の 財政状況

(1) 財政健全化法に基づく健全化判断比率

自治体の財政状況が健全か判断する指標として、「健全化判断比率」があります。令和3年度決算に基づく当別町の健全化判断比率は、次のとおりです。

いずれの指標も、早期健全化基準を下回っていますが、実質公債費比率および将来負担比率は高い比率であり、安定した財政運営を維持するために、引き続き財政の健全化に向けた取り組みを行います。

健全化判断比率	当別町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の 単年度の赤字割合	該当なし (黒字決算のため)	14.30%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の 単年度の赤字割合	該当なし (黒字決算のため)	19.30%	30.00%
実質公債費比率 自治体会計に対する 借金返済の割合	9.7%	25.00%	35.00%
将来負担比率 自治体会計に対する 負債全体の割合	46.9%	350.0%	—

(2) 財政運営の状況

本町は、安定的な財政運営を維持するため、長期的な視点に立って策定した「当別町財政運営方針」に基づいて財政の健全化に取り組んでおり、国が定めた4つの健全化判断比率による早期健全化団体には該当していません。しかし、道内他自治体と比較すると、当別町の実質公債費比率と将来負担比率は依然として高い水準にあり、今後も継続して財政の健全化を進める必要があります。

当別町財政運営方針		
取組期間	令和元年度から令和10年度まで(10年間)	
目標値 令和10年度 決算時	実質公債費比率	11.5%以下
	将来負担比率	85.0%
	地方債残高	120億円以下
	減債基金残高	10億円超

財政状況はホームページで 公開しています

当別町では毎年2回、町財政の状況をお知らせするために、収入及び支出の概況や住民負担の状況などの説明資料をホームページで公表しています。公表期間は11月1日から1年間です。



■問合せ 財政課財政係 (☎ 23 - 2331)